

第1回勝山警察署協議会

開催日時	令和8年5月14日（木）午後4時から
開催場所	勝山警察署 2階講堂
出席者	勝山警察署協議会委員 5名 勝山警察署員署長以下 7名

協議会の概要

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 署長挨拶
- 4 管内概況等説明
- 5 提言
- 6 質疑・意見及び応答



- 委員： 自転車のヘルメット着用については、現在、「努力義務」となっていると思うが、「義務」となるのはいつからか。危険性を考えると、「努力義務」ではなく「義務」であるべきだと思う。
- 警察： 自転車のヘルメット着用については、現行の法制度が改正されなければ「努力義務」のままと考える。
各市町では、どのような種類のヘルメットでもよいという「ヘルメットの自由化」を勧めるなど、ヘルメット着用率を促進する様々な取り組みが行われており、着用率も徐々に上がってきている。ヘルメット不着装の罰則化の話は、私の知る限りでは聞いていない。
- 委員： 特殊詐欺防止について、固定電話に関する国際電話休止手続きはこれまでの警察の広報などでよくわかっていたが、先日、駐在所の警察官が巡回してきて、スマートフォンについても、特殊詐欺の電話をブロックできるアプリがあるとのことで設定してくれた。またこの話を聞いた近所の方も、私も設定して欲しいと言ってきており、このアプリが話題になっている。今後も、敬老会など高齢者の集まりなどで広めて欲しい。
- 警察： この特殊詐欺防止アプリについては、効果が大きく、是非とも、ダウンロードしていただきたいと思っており、今後も広報を推進していく。
- 委員： このアプリについては、私も是非ダウンロードしたいと思っているし、高齢者が集まる会合などで広めて欲しいと思う。
- 警察： 今後も、巡回連絡や市民の方が集まる会合などで、広報用のチラシも持参し、アプリの導入を広報していく。そのチラシに記載されたQRコードを読み取っていただければ、簡単にダウンロードできるので、多くの方にアプリの利用を広報していく。